

## 議第4号

### 平成27年度滋賀県中小企業支援資金貸付事業特別会計予算

平成27年度滋賀県の中小企業支援資金貸付事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,737,200千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分および当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

上記の議案を提出する。

平成27年2月17日

滋賀県知事 三日月 大 造

## 第1表 歳入歳出予算

歳 入		
款	項	金 額
1 繰越金		千円 17,279
	1 繰越金	17,279
2 諸収入		1,719,921
	1 県預金利子	1,500
	2 貸付金元利収入	1,718,421
<b>歳 入 合 計</b>		<b>1,737,200</b>
歳 出		
款	項	金 額
1 商工観光労働費		千円 15,779
	1 中小企業支援資金貸付事業費	15,779
2 公債費		1,718,421
	1 公債費	1,718,421
3 予備費		3,000
	1 予備費	3,000
<b>歳 出 合 計</b>		<b>1,737,200</b>